２０２４年度神戸学院大学研究助成金の募集

２０２４年度研究助成Ａ、研究助成Ｂ、研究助成Ｃを次のとおり募集します。
申請を希望される方は、下記をご参照の上、期日中に所定のお手続きをお願いします。

【本助成金の目的】

本学の職員（雇用契約の定めのない教育職員、特別契約制助教、レクチャラー、リサーチャー、特任講師及び実験助手。）を中心とした研究活動を奨励し、その高度な研究成果が教育・研究に反映されることを期待して、研究上の経費を助成します。

【本助成金の対象】

（１）目的に定める本学の職員が研究代表者（以下、「代表者」という。）となり行う共同研究であること。

（２）研究組織は次のいずれかにより構成されること。

①異なる研究分野に属する（必ずしも複数の学部または研究科間にまたがる必要はない）目的に定める本学の職員２名以上。

②本学の自主性のもとに目的に定める本学の職員 1 名以上と学外の研究機関またはそれに属する研究者１名以上。

（３）本助成金の対象年度の競争的研究費等取扱規程第３条第１項に定める競争的研究費等に、研究代表者として申請した者。もしくは、本助成金の対象年度に継続して研究代表者として競争的研究費等を受給する者。

（４）本助成金の助成を受けた、もしくは受給中の代表者は、研究成果を研究紀要、研究論集、学会発表等で公表している、もしくは公表計画書を提出していること。

【本助成金の対象経費】

消耗品費（※１）、支払報酬手数料（※２）、会議渉外費、備品費、図書費、旅費交通費及びその他（印刷製本費、通信運搬費、賃借料）とし、課題研究に直接必要な経費のみとします（※３）。

※１：汎用性のある什器（机、椅子、書架等）は支出できません。

※２：本学と雇用関係にある教職員・アルバイト・パートに対しての報酬・委託料は支出できません。

※３：本助成金を他の予算に流用したり、他の予算を本助成金に流用できません。

【本助成金の助成金額、研究期間等】

種類	助成金額	研究期間（※）	備考
研究助成 A	期間総額 300 万円	２～３年	・１件の助成を上限とする。
研究助成 B	期間総額 200 万円	２～３年	・１件の助成を上限とする。
研究助成 C	年額 500 万円	１年	・１件 100 万円以内とする。 ・文系と理系に分けて、募集およびプレゼンテーションを行う。
研究助成 A・B （昨年度からの継続）	該当する場合、申請が必要。		

※産前産後休業・育児休業等の取得や、長期海外研究員での渡航を事由として、研究期間の延長を希望する場合、研究助成審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審議を経て、研究期間の延長が認められることがあります。延長を承認する期間については、代表者の事情を勘案し、都度、審査委員会が決定します。

【本助成金の審査方法】

代表者となる申請者が審査委員会にてプレゼンテーションを行い、その内容に応じて審査されます。
審査委員会は、2 月末開催予定です。

若手研究者への加点

代表者が、次の①または②の若手研究者に該当する場合は、審査委員会の審査の際に加点します。代表者が③、④に該当する者は、さらに加点されることがあります。

①法学部、経済学部、経営学部、人文学部、心理学部、現代社会学部、グローバル・コミュニケーション学部、総合リハビリテーション学部社会リハビリテーション学科、全学教育推進機構においては教授ではない者。
②栄養学部、総合リハビリテーション学部理学療法学科・作業療法学科、薬学部においては、教授あるいは准教授ではない者。
③博士の学位取得後 8 年未満である者（締切日から起算して）。
④本学着任してから 5 年以内である者（締切日から起算して）。

【提出書類】

Ｉ．神戸学院大学研究助成申請書　（研究助成Ａ・Ｂ用、Ｃ用、継続Ａ，Ｂ用）
※申請書の様式は、以下よりダウンロードしてください。
『学内情報サービス → 共有フォルダ → 研究支援グループ → 01 神戸学院大学研究助成金』

【提出先・期限】

2024 年 1 月 26 日（金）までに、提出書類をメールにて提出してください。
（メールアドレス）kenkyu@j.kobegakuin.ac.jp
件名：2024 年度研究助成金申請（代表者所属学部および氏名）

【その他注意事項】

・昨年度からの継続課題である研究助成 A・B も、所定の申請書を期日中に提出する必要があります。
・「神戸学院大学教育改革助成金」が応募対象とするテーマは、申請できません。
・本助成金は、研究終了後に研究成果等の公表が義務付けられています。共同研究契約等により秘密保持条項を取り交わしたものは留意してください。

研究成果等の公表について

（１）代表者は、年度末又は研究期間終了後、１か月以内に研究成果（経過）報告書及び収支報告書を提出することが義務付けられています。
（２）国際フロンティア産業メッセの展示への協力を、代表者にお願いする場合があります。
（特許権取得のために、発表時期の延期可）
（３）研究期間終了年度の次年度 12 月までに、研究助成の成果を研究紀要、研究論文等に掲載及び学会発表等で公表することが義務付けられています。
①研究成果は、研究組織の研究者全員の氏名を記載し、神戸学院大学研究助成金の成果である旨を明記のうえ、印刷物（掲載論文別刷等）にして提出してください。
②やむを得ない事由により期間内に公表できない場合は、公表計画等を提出してください。
（研究成果の公表又は公表計画等の提出をしていない場合、代表者または共同研究者として、新たに本助成金に応募することができません。）

・本助成金に関するその他の詳細は、神戸学院大学研究助成金規程を別途参照してください。

本件担当：研究支援グループ　草別（くさわけ）
お問い合わせ先：kenkyu@j.kobegakuin.ac.jp